

国九整武経第2号
令和6年4月25日

〒810-0011
福岡県福岡市中央区高砂1丁目11番3号
(株) I H I インフラ建設 九州支店
支店長 池田 知明 殿

九州地方整備局
武雄河川事務所長
寺尾 直樹

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記の通りです。

記

- | | | | |
|---|-----------------|---|-----------------|
| 1 | 工事名 | 六角川河口堰機械設備修繕工事 | |
| 2 | 工期 | 令和 5 年 6 月 22 日～令和 6 年 3 月 29 日 | |
| 3 | 完成技術検査年月日 | 令和 6 年 3 月 27 日 | |
| 4 | 成績評定 | | |
| | ① 評定点 | 81点 | 項目別評定点は、別表1のとおり |
| | ② 技術提案履行確認 | 対象外 | |
| | ③ 工事技術的難易度評価 | Ⅳ | 項目別評価表は、別表2のとおり |
| | ④ 工事種別 | 機械設備工事 | |
| 5 | 送付先 | 〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所 技術担当副所長宛て | |
| 6 | 手続き等の
問い合わせ先 | 〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所 経理課長
TEL 0954-23-5151（代）内線221 | |

別表 1

項 目 別 評 定 表

工事名 六角川河口堰機械設備修繕工事

評価項目	細 別	評定点／満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	3.1 / 3.3点
	II. 配置技術者	3.5 / 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	11.2 / 13.0点
	II. 工程管理	7.1 / 8.1点
	III. 安全対策	7.5 / 8.8点
	IV. 対外関係	3.3 / 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	12.1 / 14.9点
	II. 品 質	13.4 / 17.4点
	III. 出来ばえ	7.5 / 8.5点
4. 工事特性（加点のみ）	I. 施工条件等への対応	4.1 / 7.3点
5. 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	4.1 / 5.7点
6. 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	4.2 / 5.2点
7. 法令遵守等（減点のみ）	工事事務等による減点	0.0
	総合評価による減点	0.0
評定点合計		81.1 / 100.0点

※評定点合計は、各細別評定点を合計しても四捨五入の関係で合わない場合があります。

別表 2

工事技術的難易度項目別評価表（機械）

工事名 六角川河口堰機械設備修繕工事

大項目	評価	小項目	評価
1. 設備条件	A	①設備種別	A
		②設備規模	B
		③その他	C
2. 設備技術特性	C	①施工技術	C
		②その他	C
3. 設備据付条件	C	①設備環境	C
		②土木構造物	C
		③その他	C
4. 社会条件	B	①地中障害物	C
		②近接施工	C
		③騒音・振動	C
		④水質汚濁	C
		⑤作業用道路・ヤード	B
		⑥現道作業	C
		⑦その他	C
5. マネジメント特性	B	①他工区調整	C
		②住民対応	C
		③関係機関対応	C
		④工程管理	B
		⑤品質管理	B
		⑥安全管理	B
		⑦その他	C
設備区分		機械／河川用水門設備／堰ゲート設備	
「易、やや難、難」評価		やや難	
工事難易度評価（Ⅰ～Ⅵ）		Ⅳ	